

広
報

かわづ

September 9

2024年 No.625



河津への想いを届けました

(8月6日 令和6年度河津町子ども議会)

特集 令和6年河津町子ども議会

河津の未来を想う



特集 令和6年河津町子ども議会

8月6日、町の未来を担う子どもたちに河津町に対して抱く意見や質問を聞き、今後の町づくりに活かすため、「令和6年河津町子ども議会」が議場で開かれました。

河津中学校の生徒3人、河津小学校の児童3人の計6人が子ども議員として一般質問を行い、町へ自分たちの想いを届けました。



▲岸町長から任命書を受け取る坂内議員

子ども議員



- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1番
杉山忠太 (河津小5年) | 4番
萩原寧々 (河津中3年) |
| 2番
若宮光佑 (河津小5年) | 5番
山本雪那 (河津中3年) |
| 3番
坂内こと子 (河津小6年) | 6番
大塩佳歩 (河津中3年) |

6人の子ども議員が集まる

町内の小中学校から募集と推薦により6人の子ども議員が集まりました。

はじめに岸重宏町長が「町民の考えや意見を聞いて行政運営に活かすことは町づくりに欠かせないことだと思っています。皆さんのような児童生徒も町民の一員であり、本日の子ども議会を通して一緒に考える機会としていきたいです」とあいさつを述べ、子ども議員任命書の交付を行いました。

子ども議員の紹介の後、子ども議員任命書とその内容を紹介します。

た。議長に萩原寧々さん、副議長に若宮光佑さんが選出され、一人ずつの一般質問を円滑に進めました。

子ども議員は普段思っていることなどそれぞれの考えを落着いた口調で堂々と町長へ伝えました。一般質問には、町長、副町長、教育長が町の状況や取り組みについて説明し、真摯に答弁を行いました。

3番 坂内こと子議員 (河津小6年)



津波災害への対策

問 河津町は海に面しています。地震が来て津波が来たら、津波にのまれてしまう地区や場所があると思います。河津の人たちがもっと防災意識を持てるようにするためにしていることはありますか。

答 (教育長) 津波対策を含め皆さんが防災意識を持ち、行動できる力を身に付けられるよう行われている防災教育の取り組みを紹介いたします。小学校では年5回、中学校では年3回の避難訓練を行っています。また、賀茂地域局危機管理課と連携した防災学習を行っています。ぜひ、学校で学んだ防災については、家族に伝え「わが家の避難計画」を話す機会にしてください。

子育てしやすい環境づくり

問 子どもがいる家族も住みやすい町にするために工夫していることはありますか。子育ての悩みを気軽に相談できるようにしたり、子どもを預けられる環境を整えたいと思います。

答 (町長) 働く世代が子育てしやすい、子どもを産みやすい環境づくりが大切だと考えます。「子育て支援センターの建設」「高校生までの医療費完全無料化」「給食費の補助」「子育て時の住宅建設や改修費の補助」「高校生への電車賃補助」「幼稚園の保育時間外の預かり保育時間の拡充」と様々な政策を行っています。また保健師が子育ての相談を行えるような窓口が必要と考えており、保健師の確保に努めています。

2番 若宮光佑議員 (河津小5年)



学童の暑さへの対応

問 ぼくが通っている学童では夏の暑い日全員で会議室内にいます。体育館とつながっていて、エアコンがあっても効きません。体育館とつながっているところを板などでさえぎったら良いと思いますが町長はどう思いますか。

答 (町長) 学童保育といわれている放課後児童クラブでは、夏休みなど多くの児童が利用する時期になると狭くて大変不便な思いをさせていると感じています。夏休み期間中については、河津小学校の図工室や、役場の教養娯楽室を使って夏の高温対策をしております。夏休みの対応だけでなく、年間通した対応も考えなければならず、河津小学校の一室を年間通じて使用できないか校長先生などをお願いしてきました。この案の検討も役場や教育委員会、学校と進めておりますので今しばらく待つてほしいと思います。

大地震への対策

問 地震に備えて、自作した防災キットを持って出かけています。今からでもどのような対策をすれば安心できますか。

答 (町長) 災害については日頃の備えが大事です。町では自主防災組織を絡めた転倒防止器具設置等の補助制度の活用を進めています。万が一の災害に備えて準備し、防災意識を持ち続けることが大事ですので、準備も含めて家族や近所の人とも話し合い、身近なことから備えをお願いします。

1番 杉山忠太議員 (河津小5年)



道路に草が出ているときの対応

問 通学路や道路に草が生えて、歩行者の通行の妨げになっている点について町長はどうお考えですか。

答 (町長) それぞれの道路を管理する県や町などが計画的に除草作業を自分たちや業者を頼むなどして行っています。夏などは草が生えるスピードが速く、刈るのが遅くなってしまい、歩行者と車との衝突の危険な状況も考えられます。国道や県道については直接管理している下田土木事務所に状況を話し、できるだけ早く草を刈ってもらえるように町からもお願いすることがあります。

皆さんも危険だと感じる場所があれば教えてくれたらありがたいです。

河津町内の横断歩道の数

問 浜、笹原地区には横断歩道が多い印象です。その他の地区に行くと横断歩道が非常に少なくなる傾向にあります。この差は何なのでしょう。町長の思いを聞かせてください。

答 (町長) 横断歩道の設置は歩行者数や交通量などを総合的に判断して静岡県公安委員会が決定します。人の安全を考えると、車のスムーズな通行を確保するための2つの考えから判断されるものと思います。必要性があれば町も警察などに要望しますし、公安委員会の状況立ち合いを行ったうえで判断されるものと思っています。

6番 ^{かほ}大塩佳歩 議員 (河津中3年)



少子高齢化対策

問 将来的に消滅する可能性がある自治体についてネットニュースで見ると、河津町に近い市町の名前が複数書いてありました。

消滅してしまう可能性の理由の一つに人口減少がありました。河津町の少子高齢化対策はどのようになっていますか。

答 (町長) 今回の結果を受けて、これまでの河津町の「子育てしやすい、子どもを産みやすい」施策を続けてきたことが結果としてあるのかとも思っています。行政としてこれからも重要な施策として繋いでいくことが大事であり、難しい問題ではありますが持続可能な町として努力していきたいと考えています。

河津桜の植栽

問 令和2年の子ども議会で河津桜についての質問をした人へ町長は「河津桜の寿命はわからない」と回答していましたが、今のうちに新しい場所へ新しい桜を植え、育てていかなければ一気に枯れた際には大変ではないでしょうか。空いてる土地に桜を植えてみてはどうでしょうか。

答 (町長) 町としては、ボランティア団体「河津桜守人の会」のみなさんに毎月活動してもらい、桜の保護育成に努めています。堤防の桜が枯れた時には川側に植えることはできません。対策として河津川の河川管理者である下田土木事務所が河津川・河川管理計画を策定中であり、町とも協議をすすめています。

5番 ^{せつな}山本雪那 議員 (河津中3年)



河津町のPRの効果や計画

問 賀茂地区以外のところに住んでいる友人に「どこに住んでいるの？」と聞かれ、「河津桜で有名なところ」といっても全然通じませんでした。河津町は他の地区から見たら知名度が低いのだと思いました。

河津町はどういう風に若い人に知ってもらおうとしているのか、気になりました。今、町ではどのようなPRをしているのか、効果や今後の計画を知りたいです。

答 (町長) 町では観光協会に委託して宣伝費を出して、河津桜まつりを中心に年間を通して季節ごとに観光協会からホームページやチラシなどで情報発信を行っています。町でも各種団体とイベントなどを通してPRに努めており、定例記者会見では情報提供を行い宣伝に努めています。今後は若い人に知ってもらえるような情報提供のツールの工夫や、イベントなども若い人が参加できるように工夫するなどすれば関心度が高まると思います。

今年度、新たに企画調整課に電算係を設け町の仕事や町民に関わる事務の効率化や情報伝達手段の改善などを目指してDX^{*}化に向けて取り組んでいます。3大SNSであるX、Facebook、Instagramなど、情報発信として導入も検討し、情報発信ツールを増やして、若い人に興味を持ってもらえるような工夫に取り組んでいます。

※DX…デジタルトランスフォーメーション。デジタルを活用した変革。

4番 ^{ねね}萩原寧々 議員 (河津中3年)



河津桜まつり時のネット通信環境

問 前回の河津桜まつりにはたくさんの観光客が来てくださり、とても混雑していました。人が多いからこそ、友達や家族と連絡が取りたいのにスマホがつながりにくくなり、連絡が取れませんでした。他にもスマホ決済が使えなくてとても不便な思いをしました。桜まつりの時のようにネット環境が悪いときどうすればよいのか、町は対策をしていますか。

答 (町長) 桜まつりの期間中、一時繋がりにくい状況が生まれて困ったとの話は伺い、町議会でも話題になりました。町としては直接ネット環境を変えることはできませんので、それぞれの電話会社で対応について、河津桜まつり実行委員会から事前に対策してもらうようお願いしたいと思います。

(副町長) 大きなイベント等でスマホがつながりにくくなる主な要因はネットワークの輻輳^{ふくそう}*が原因だそうです。この輻輳を防ぐ手立てはないものではないでしょうか。町としてはどうすることもできませんが、大手キャリアにはその方法がいくつかあるようです。河津桜まつり実行委員会を通じて各携帯電話キャリアをお願いをして、第35回河津桜まつりにはご不便をかけないよう対応をしていきたいと思っています。

※ネットワークの輻輳…想定以上のたくさんのスマホのユーザーが同じネットワークを同時に使おうとして通信量が処理できる能力を超えてしまうときに起きる現象。

子ども議員へのメッセージ ～Message～



河津町議会
遠藤 嘉規議長

町のことを本気で考え、町を良くしたいと考えて質問を作ってくれたと感じました。これが、河津町がより良くなる未来への第一歩だと感じています。今回の一般質問が今後どうなっていくか、少し気を付けて町の未来を見てください。議会だよりや、広報かわづを見て、皆さんの質問に対し、どのように変わっていくか、町がどのように対応していくかがわかるかと思えます。

日本全国では議員のなり手不足が大変

深刻な問題になっています。いろいろな人が集まって議論をする、動くことが大切なのですが、議員のなり手がいないということになると、議論の多様性が生まれません。皆さんが住みよい町を目指すためには、議員になって自分たちの力で未来を創っていくということも選択肢だということを感じていてください。今日集まった皆さんのうちの誰かが、何年後後に議会の議員としてこの場で質問してくれるような未来を祈っています。

◆Voice ～子ども議会を終えて～



準備が大変でしたが、町に対して自分の意見が言えたので良かったです。

杉山 忠太



自分の知らないところでこんなことが行われているのだと知り、興味をもって取り組みました。

萩原 寧々



初めて議場に入って緊張しました。副議長も緊張しました。良い内容で終わったので良かったです。

若宮 光佑



出てくる単語が難しかったのですが、議会で町長の話聞いて学べるものがたくさんありました。

山本 雪那



緊張しました。町長に直接質問する経験ができてとても良かったです。

坂内 こと子



子ども議会は4回目でしたが、緊張しました。自分の質問に対しての町長の言葉もよくわかりました。

大塩 佳歩

◆活動記録 ～子ども議会本会議までの様子～



▲子ども議員の活躍を見守る傍聴席



▲8/1 北島議員による説明



▲議長を努めた萩原議員



▲町長の答弁に意見を述べる若宮議員



▲7/22 一般質問の内容を副町長と考える

健康福祉情報

health & welfare information

健康増進課 ☎34-1937

メール: hoken@town.kawazu.shizuoka.jp

福祉介護課 ☎36-3232

メール: fukushi@town.kawazu.shizuoka.jp

ひとりも医療費

18歳までの子どもが医療機関を受診したときの医療の自己負担分（入院時の食事標準負担額も含む）を町が助成します。

●対象

河津町に住所があり、健康保険に加入している高校生相当までの子ども（18歳到達後最初の3月31日まで）。

※次の場合は助成対象外

▽対象者が婚姻している

▽対象者が健康保険の被保険者となり自ら医療費を負担している

▽生活保護世帯など

●利用方法

健康保険証またはマイナ保険証と子ども医療費受給者証を合わせて、医療機関や薬局の窓口にて提出してください。（毎回提出が必要）

●更新手続き

更新手続きの必要はありません。新しい受給者証は9月中に郵送します。有効期限の過ぎた受給者証は使用できません。

●変更事項の届出

転居や加入健康保険の変更、対象者の婚姻など、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに健康増進課へ届け出てください。

●償還払い

県外の医療機関で受診した場合は、受診から1年以内に申請することで助成が受けられます

ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭などが、医療機関などを受診したときの医療費の自己負担分（入院時の食事標準負担額を除く）を助成します。

●対象

20歳未満の児童を扶養している母子（父子）家庭の母（父）と児童、および両親のいない20歳未満の児童のうち、所得税が非課税の世帯。

20歳未満の児童でも就職などで自立した場合は対象外となります。

●更新手続き

毎年6月に更新手続きが必要です。

重度障害者（児）医療費

重度障害がある人の医療費の一部を助成します。

●対象

健康保険に加入している町内在住者で、次の①～④のいずれかに該当する人。所得制限があります。

①1級または2級の身体障害者手帳所持者（内部障害3級は該当障害のみ可）

②知的障害の程度が重度（療育手帳「A」など）の判定を受けた人

③特別児童扶養手当受給者に監護されている、一定以上の障害を持つ20歳未満の人

④1級の精神保健手帳所持者

●更新手続き

毎年9月に更新申請が必要です。

不妊治療費・不育症治療費

不妊治療にかかる費用（治療費・通院に要した交通費）や不育症治療費の一部を助成します。

①一般不妊治療・生殖補助医療1回2万円を限度に年間10万円まで（先進医療を受ける場合は県に先に申請が必要）
②不育症治療年度ごとに負担額の10分の7、上限24万1500円まで

若年がん患者等支援事業

若年がん患者等の生活の質の向上にかかる費用を助成します。

①医療用補正具購入費助成
▽ウィッグ・補正下着：上限2万円

▽人工乳房：上限10万円

②妊孕性温存治療費（生殖機能温存に要する経費）助成：上限あり

③在宅療養生活支援：上限あり

児童手当

令和6年10月分から所得制限がなくなるなど、制度が改正されます。（13ページ参照）

●支給対象

18歳に達した最初の年度末（高校生年代）までの児童を養育している人

●児童手当月額（年6回偶数月に支払）

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	第1・2子：一律 15,000円
	第3子以降：30,000円
3歳から高校生年代	第1・2子：一律 10,000円
	第3子以降：30,000円

※「第3子以降」とは、22歳年度末（大学生年代）までの子で親等が監護し経済的負担がある場合、その子からカウントし3番目以降

●認定申請

次の①～②のいずれかに該当する人は、令和6年10月から新たに受給資格が生じます。該当者は認定申請が必要

となるため、町から認定申請の案内を送付します。

①改正前の所得制限限度額超過により特例給付の支給対象外である人

②中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している人

●多子加算の申立て

18歳年度末以後22歳年度末までの子で、受給者が監護及び生計維持している場合は、多子加算のカウント対象です。対象の場合は18歳に達した最初の年度末などに確認書の提出が必要です。該当する場合は、町からお知らせします。

●更新手続き

児童の養育状況が変わらなければ、原則更新手続きは不要です。手続きが必要な場合は、町からお知らせします。

●変更手続き

児童を養育しなくなったとき、受給者が加入する年金が変わったときなどは変更の届け出が必要です。

児童扶養手当

18歳到達後最初の3月31日

まで（中度以上の障害を有する児童の場合は20歳未満）の児童がいるひとり親家庭などに支給される手当です。限度額以上の所得がある場合は、手当の全部または一部が支給停止になります。

●児童扶養手当月額（年6回奇数月に支払）

	児童が1人	児童が2人	児童が3人以上
全部支給	44,140円	10,420円加算	1人につき 10,750円ずつ加算
一部支給	10,410円 ～44,130円	5,210円 ～10,410円加算	1人につき 5,380円～10,740円ずつ加算

（令和6年11月分から）

●対象

次のいずれかに当てはまる児童を監護している保護者

①父母が離婚した児童

②父または母が

・死亡または生死不明の児童

・重度の障害を有する児童

・DV保護命令を受けた児童

・1年以上拘禁されている児童

③父または母から1年以上遺棄されている児童

④婚姻によらないで生まれた児童

●更新手続き

毎年8月に現況届の提出が必要で、
●年金を受給している場合
障害年金を受給しているひとり親家庭で、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を受給できます。

特別児童扶養手当

身体または知的・精神に障害がある20歳未満の児童を監護している保護者に支給される手当です。児童が児童福祉施設などに入所している場合は対象外です（通所は除く）。限度額以上の所得がある場合は支給停止になります。

●更新手続き

毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

●特別児童扶養手当月額（4月、8月、11月支払）

1級 (重度障害児)	55,350円
2級 (中度障害児)	36,860円

障害児福祉手当

●対象

重度の身体・知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の人

●手当月額

1万5690円

●支給要件

次の全てを満たすこと
①障害者本人、その配偶者及び扶養義務者の所得が一定額未満
②障害者が施設に入所していない
③障害を事由とする年金を受けない

けていない（特別児童扶養手当を除く）

【認定の目安】

▽身体障害者手帳1級および2級の一部
▽IQ 20以下の人または重複障害者。

特別障害者手当

●対象

著しく重度の身体・知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の人。

●手当月額

2万8840円

●支給要件

次の全てを満たすこと
①障害者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満
②障害者が施設に入所していない
③障害者が3カ月以上の入院をしていない
▽障害基礎年金1級程度の障害が重複している人
▽前記の人と同程度の障害があると認められる人

まちの 出来事

河津の生活価値を体験

生活価値体験ツアー in 河津

町はTOPPAN(株)と協働で、7月27日に「生活価値体験ツアー in 河津」を開催しました。この生活価値体験ツアーは、地域固有の「生活価値」を見つけ、地域のお助けができるお出かけ旅の実証実験第1弾として企画しました。当日は首都圏から8人の参加者が集まり、大鍋地区のわさび沢で石垣のコケ取りや、カワナナの駆除など、わさび沢の環境整備に汗を流しました。日常で体験することのない環境を目の当たりにした参加者は、生産者に熱心に質問をしながら作業を進め、交流を深めました。



作業に励む参加者



カワナナを発見



きれいになったわさび沢で集合写真

「平和」について考える

広島平和学習

町は8月1日から2日にかけて河津中学生を広島市へ派遣する広島平和学習事業を行いました。今年度から4人の中学生を派遣し平和の意義について考えてもらうことを目的としています。生徒らは原爆ドームや広島平和記念資料館を見学し、被爆者の体験を聞くなど、改めて命の尊さや平和の大切さを学びました。



平和の大切さについて学ぶ4人

中学生からプレゼントを受け取る来場者



お兄さんとお誕生日をお祝い

かわづっこひろば中学生ボランティア講座

7月24日から26日にかけて、かわづっこひろばでは中学生ボランティアの受入れを行いました。ボランティア最終日の26日には、7月生まれのお誕生日会が開かれ、中学生は期間中に練習した歌や踊り、体操を披露し、参加者との交流を楽しみました。会場内には、中学生との交流を楽しむかわづっこの笑い声や歓声が響き渡りました。

盆前の大売出し

河津桜観光交流館 盆前市

河津桜観光交流館売店は、盆前恒例の大売出し「盆前市」を8月11日に開催しました。当日は盆を迎えるための野菜や果物、仏花など、店舗の外まで売り場を広げてさまざまな地元産品が用意されました。目当ての商品を購入しようと開店と同時に多くの地元客が訪れ、レジの前には長蛇の列ができるほどのにぎわいでした。



目当ての商品を手にする来場客

やぐらを囲んで踊る参加者



町中みんなで総踊り

河津総踊り2024 みんなでみんなの盆踊り

8月3日に河津桜観光交流館駐車場では、町民有志による「河津総踊り2024 みんなでみんなの盆踊り」が初めて開催されました。子どもからお年寄りまで幅広い世代の住民約750人以上が交流館駐車場に特設されたやぐらを囲み、「河津総踊り」や「河津囃子」などの曲に合わせて、踊りの輪を広げました。飲食やゲームの露店も並び多くの人が集まるにぎわい溢れる夜となりました。

Topics 服部栄養専門学校連携協定事業

●オープンキャンパス



フランベにも挑戦



最新の調理設備を使ったデモンストレーション

●調理実習



調理実習で2種類のカレー作り

「食」を通じて交流

オープンキャンパス・調理実習

町は、包括連携協定を締結する服部栄養専門学校との連携事業として、高校生向けオープンキャンパス、町民向け調理実習を開催しました。8月2日には15人の賀茂地域の高校生が服部栄養専門学校を訪れ、最新の調理設備を見学し、実習を行い体験入学をしました。高校生は普段見慣れない設備や、講師陣の華麗な手捌きに圧倒されながらも、将来の選択肢を考えるきっかけとして、熱心に見学しました。

また、8月5日には服部栄養専門学校の講師陣を招き町民向け調理実習として2種類のカレーを調理しました。日頃の料理で気を付けるポイントや、プロならではの調理方法に、参加者はメモをとり熱心に取り組んでいました。地元産の甘夏を使ったデザートを紹介すると「普段とは違う食べ方で驚いたけど、おいしい」と驚きながらも、プロの味を習得しようと実習を楽しみました。



福祉体験の様子

MY 88 DREAM



食材を通して 人々を笑顔に

堀江 沙綾さん

ほりえ さや
地区 上佐ヶ野
河津中学校3年



私の将来の夢は管理栄養士になることです。私がそう思った理由は二つあります。一つ目は食べることが好きだからです。私は小さいときに食べすぎなくらいよく食べていました。ですが、最近では作ることも興味が出て、今はお菓子作りをよくしています。食べているときだけでなく作っている時間も幸せな気分になります。

二つ目は、仕事の幅が広いからです。学校や病院、スポーツ寮や美容施設などさまざまな分野で活躍することができそうです。この前、福祉体験に行った時にも管理栄養士の方がお年寄り用の食料をたくさん持ってきていました。私はその時に改めて、食材を通して調理をする人やそれを食べる人を笑顔や幸せな気持ちにすることは素敵なことだと思いました。

私は将来、だれもが知っているような有名な管理栄養士になるために、まずは今やるべきことをしっかりとやり、さらに夢を実現するために、必要な知識を得ることや努力することを大切にしていきたいです。



▲やぐらを囲んでみんなで踊りました

猫も河童も踊り出す

河津桜観光交流館駐車場で8月3日、町民有志で立ち上げた実行委員会で「河津総踊り2024みんなでみんなの盆踊り」を開催しました。当日はなんと750人以上のお客様が来場し、文字通りみんなで楽しんだお祭りとなりました。

発端は去年のことです。北島正男さんの「夏祭りをやりたい!」という声と、私が河津の盆踊りソングがある事を知り、「協力隊最後の年に皆さんと一緒に踊りたい!」という気持ちから「一緒にやってみようか」という事ではじまりました。まずは計画に賛同した町民有志で準備会を作り、その後、町の関

係各所に協力をお願いして実行委員会が立ち上がりました。そして準備、本番、片付けでは、多くの町民有志が率先して手伝って下さいました。出店や催し等もたくさんの河津の人にお願いいし出て頂きました。ご協力頂いた皆様のおかげで盛大に初めての盆踊り祭りをを行う事ができました。河津総おどり、河津囃子の復活は皆さんの盆踊りの記憶を掘り起こす事が、一番苦労しました。踊りを復活させ力を貸して下さった方々、練習会に参加してくれた皆様、本当にありがとうございました。皆様のおかげで、「熱い夏」になりました!

河津町地域おこし協力隊通信

好奇心のたね vol.10



えの はら
榎原 なつ美 (35歳)

埼玉県川口市出身。2021年4月、河津町地域おこし協力隊に着任。読書会などイベントの企画に取り組む。昨年度からは河津町観光協会に拠点を移し活動中。

<https://www.facebook.com/kawadu.kyouryokutai/>

9

図書館カレンダー
September 2024

1	SUN	
2	MON	休館日
3	TUE	
4	WED	時間のはこぶね 
5	THU	はらべこあおむし
6	FRI	
7	SAT	
8	SUN	Mr. フージーのマジックショー 13時～
9	MON	休館日
10	TUE	
11	WED	時間のはこぶね
12	THU	はらべこあおむし
13	FRI	
14	SAT	
15	SUN	
16	MON	休館日 (敬老の日)
17	TUE	休館日 (振替休日)
18	WED	時間のはこぶね
19	THU	はらべこあおむし / ブックスタート 13時～
20	FRI	
21	SAT	幼児のおはなし会
22	SUN	休館日 (秋分の日)
23	MON	休館日 
24	TUE	
25	WED	
26	THU	蔵書点検中は休館・ おはなし会はお休みです
27	FRI	
28	SAT	
29	SUN	
30	MON	休館日 (館内整理)

おはなし会

- ◆小学生向け…時間のはこぶね (毎週水曜 15:50～16:20)
- ◆乳幼児向け…はらべこあおむし (毎週木曜 10:30～10:50)
- ◆幼児向け…幼児のおはなし会 (第3土曜 10:00～10:30)

町立文化の家

図書館だより

No.257

<https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/library/>
 〈開館時間〉 9時～18時 土・日は17時まで
 〈休館日〉 月曜・祝日・月末日
 岡町立文化の家図書館 ☎34-1115



★イベントのお知らせ★ 文化の家読書会

【テーマ】 ミヒヤエル・エンデ「モモ」について
 【対象】 小学生以上 (参加無料)
 【日程】 10月6日(日) 10:00～11:30
 【場所】 生涯学習室
 【語り手】 榎原なつ美さん
 (地域おこし協力隊)
 毎月、町内で読書会を開催しています。

*申し込み・詳細は文化の家図書館 (☎0558-34-1115) まで

★図書館日記★ 夏休みの図書館

小学生一日図書館員と中学生ボランティアが、図書館に来てくれました。図書館のカウンターの仕事、本の片付け、おはなし会のおみやげ作りなど、たくさんのお仕事を頑張ってくれました。

▼一日図書館員



▼中学生ボランティア



心ゆたかに生涯読書 敬老の日読書のすすめ2024

「敬老の日読書のすすめ」は、「心ゆたかに生涯読書」を目標に中・高年の方々に読書を楽しんでいただくために進めている運動です。「敬老の日に薦める本」から抜粋し紹介します。

老いの上機嫌 樋口 恵子 / 著
 ぼくはあと何回、満月を見るだろう 坂本 龍一 / 著
 姥玉みつつ 西條 奈加 / 著

※ほかにも多数あります

新着図書案内

ほかにも新着図書があります。
貸出中の場合は予約できます。

書名 (一般書)	著者名	出版社	書名 (児童書)	著者名	出版社
奪還 日本人難民6万人を救った男	城内 康伸 / 著	新潮社	世界を変えた薬	講談社 / 編 船山 信次 / 監修	講談社
整形外科医が教える一生歩ける! 筋活・骨活	藤谷 博人 / 編著 井上 留美子 / 編著	池田書店	ちきゅう地底のなぞを掘りだせ!	山本 省三 / 作 ハマダ ミノル / 絵	くもん出版
午前7時の朝ごはん研究所	小田 真規子 / 著 スケラッコ / 絵・マンガ	ポプラ社	小学生でも安心! はじめてのカメ正しい飼いや育て方	佐藤 公定 / 監修	メイツユニバーサルコンテンツ
夏目漱石の百句 漱石の幸福	井上 泰至 / 著	ふらんす堂	ともだち	柳月 美智子 / 作	評論社
猫と罰	宇津木 健太郎 / 著	新潮社	まほうの絵本屋さん	小手鞠 るい / 作 高橋 克也 / 絵	出版ワークス

今月のテーマ

認知症になっても自宅で 暮らしていくために

福祉介護課 ☎36-3232

かわづで子育て

かわいく

■育児相談

とき 10月1日(火)
10時～11時30分

ところ 保健福祉センター
展示室

対象者 子育て中の保護者

内容 身体測定、離乳食や子どもの食事に関する相談、育児相談

持ち物 母子健康手帳

■健康相談および母子健康手帳交付

とき 9月17日(火)、10月7日(月)
13時30分～15時30分

ところ 保健福祉センター

持ち物 ・妊娠届出書(病院で配付された場合は持参)

・身元の確認ができるもの(写真付きてない場合は2種類持参)

✿かわづっこひろば9月のイベント✿

■保健師による発育測定・育児相談

とき 9月26日(木)
10時00分～11時30分

■9月生まれお誕生日会

とき 9月27日(金)
10時40分～

場 かわづっこひろば

☎36-3175

河津町24時間電話健康相談ダイヤル

育児・医療・健康・介護について
専門スタッフが相談に応じます
☎0120-560-655(年中無休)

認知症について
皆さんは65歳以上の高齢者で認知症患者がどのくらいいると思いますか？厚生労働省は令和6年7月4日、高齢者の約5人に1人が認知症を発症していると発表しています。認知症は誰しもがなりえる身近な病気と考えられ、最近では65歳以下の若年性認知症患者も増加傾向です。しかし、認知症は早期受診することで、進行を緩め症状を緩和することができず。認知症を疑ったときは、早期にかかりつけ医に相談しましょう。

認知症を発症しても
認知症を発症したら在宅

河津町の取り組み
町では、認知症に関する様々な情報をまとめた認知症あんしんマップを3月に改訂しました。その他、介



生活は困難と思っていますか？実際は介護保険サービスや成年後見制度、その他各種制度等を利用することで在宅生活を継続することが可能です。

護相談、成年後見制度に関する相談を受け付けています。地域包括支援センターには「保健師」「介護支援専門員」「社会福祉士」が在籍し相談内容に応じて各専門職が対応します。

私たちにできることは？
この機会に認知症になっても安心して暮らせるよう準備しましょう。また、認知症に限らず、急な体調不良等により入院等することもあるため、もしもの時に受けたい医療や介護サービスについて、自分の考えを親族等に伝えておくことやエンディングノートを活用しましょう。

福祉介護課 社会福祉士 久澤康徳

KAWAIKU 子育て応援メッセージ ～見守っているよ～

頑張りすぎないように…
一生懸命な自分を
ほめてあげてください

子育てを頑張っているあなたへ ●子育て応援団35



ママ、パパ、プレママ、プレパパの喜び、苦労、感動のつぶやき
親となった子、孫へ、子どもを見守るすべての町民からのエール…
かわづで子育て中のKAWAIKUさんたちへのメッセージです
※プレママ・プレパパとは…もうすぐ母親・父親になる人のことを指します。

にっこり笑顔を見ていたら
いつの間にかこちらにもにっこり
いつも笑顔をありがとう

子ども達へ ●ウナチカさん

※メッセージ募集!! メッセージBOXは、子育て支援施設にあります。「わたしの声」はがきの郵送でも受け付けています。

河津の文化を研究



▲岸町長と意見交換する院生

國學院大学大学院による民俗学研究活動
 國學院大学大学院で民俗学を学ぶ院生12人がフィールドワークの一環として、7月24日から27日にかけて河津町を訪れ実地調査をしました。調査初日の24日には役場を訪れ岸重宏町長と情報交換も行いました。その後、それぞれの研究テーマを踏まえて、涅槃堂の運営や地域との関りを涅槃堂を管理運営する奉賛会会員から聞いたり、三番叟の舞台見学や聞き取りをしたりと調査を行い町内に残る民俗文化について学びました。

児童手当の抜本的拡充 所得制限を撤廃

すべての子どもの育ちを支える経済支援として、令和6年10月分から児童手当制度が改正されます。改正後の概要については下記表を参照ください。改正後の初回の支給は12月となります。

申請手続き

新たに受給資格が生じる人や手続きが必要となる人へ、順次お知らせを送付します。

福祉介護課 福祉係

030-32032

	改正前	改正後
支給対象	15歳に達した最初の年度末(中学生年代)まで	18歳に達した最初の年度末(高校生年代)まで
所得制限	所得制限あり 【所得限度額以上】 一律5,000円 【所得上限額以上】 支給なし	所得制限なし
手当月額	▷3歳未満 一律15,000円 ▷3歳～小学生 第1・2子:10,000円 第3子以降:15,000円 ▷中学生 一律10,000円	▷3歳未満 第1・2子:15,000円 第3子以降:30,000円 ▷3歳～高校生 第1・2子:10,000円 第3子以降:30,000円
支給月	年3回(6月、10月、2月)	年6回(偶数月)

交通規制にご協力ください

10月27日(日)開催 第9回河津フラワートライアスロン大会
 「第9回河津フラワートライアスロン大会」を、10月27日(日)に開催します。

競技中はコース周辺の道路の交通規制を行います。町民の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

大会概要

開催日時

令和6年10月27日(日)

9時〜河津浜海岸スタート

競技内容

オリンピックデイスタンス

(スイム) 1.5km / バイク) 40km

/ラン) 10km 【合計】51.5km

参加人数(予定)

個人の部 300名

リレーの部 50組

交通規制

区間/時間(予定)

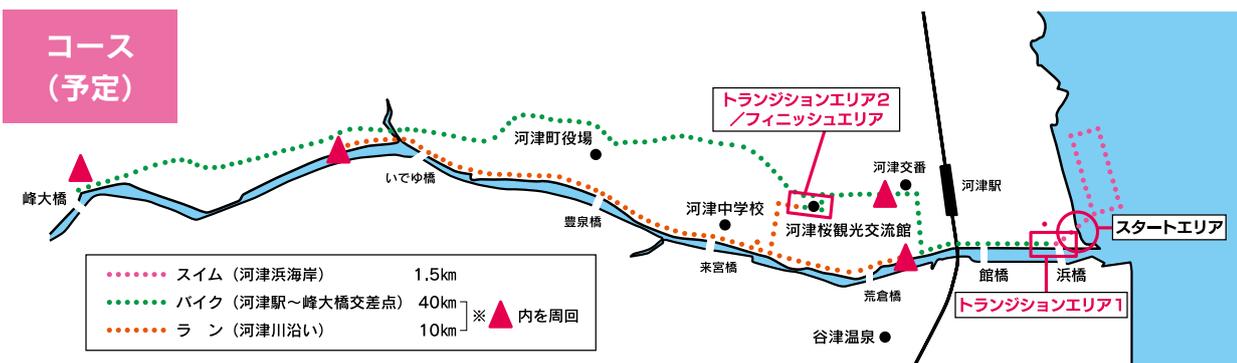
① トランジションエリア1〜館橋

7時〜11時30分ごろまで

② 河津駅北口付近〜峰大橋交差点

9時〜12時30分ごろまで

※規制中は車両の通り抜けができませんのでご注意ください。迂回等にご協力をお願いします。



※交通規制の区間や時間などの詳細は、回覧や公式ホームページ (<https://kawazutriathlon.com/>) でお知らせします。

【主催】河津フラワートライアスロン実行委員会 【問い合わせ】企画調整課 ☎34-1924

今月の納税

後期高齢者医療保険料2期
9月30日(月)が納期です。
☎健康増進課 ☎34-1937

国民健康保険税3期
9月30日(月)が納期です。
☎町民生活課 ☎34-1928

マチイロ
広報かわづ配信中



不動産無料なんでも相談会

宅地建物取引業協会による無料不動産相談会が開催されます。

と き 9月23日(月) 10時~12時、
13時30分~15時

ところ ベイステージ下田4階

その他 先着順での対応となります

☎(公社)静岡県宅地建物取引業協会
東部支部 ☎055-925-2211

第2回不動産無料相談会

不動産鑑定評価制度について県民のみなさまに広く知っていただくため、不動産鑑定士による無料相談会を開催します。

と き 10月4日(金) 10時~16時

ところ プラサヴェルデ
4階401会議室

対象 一般県民

申込 当日会場で受付
(15時30分受付締切)

☎(公社)静岡県不動産鑑定士協会
☎054-253-6715

お知らせ

生涯健康サイエンスフェス

県内大学が連携し、「シン・時代を美しく安全に生きるPart 2」をテーマに生涯健康サイエンスフェスin静岡県立大学2024を開催します。

日 時 9月27日(金) プレセッション
10月26日(土) メインセッション

会 場 静岡県立大学草薙キャンパス
申込方法 FAX、郵送または公式 Web
サイト (<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/cooperation/lwfes/>)
上の申込フォームのいずれかの方法で申してください。

申込締切 9月12日(木) プレセッション
10月4日(金) メインセッション

☎生涯健康サイエンスフェス運営委員会事務局 (静岡県立大学広報・企画室内) ☎054-264-5106
FAX 054-264-5299

HIV検査・肝炎検査など

HIV・肝炎ウイルス検査を保健所で無料で受けられます。

と き 9月12日(木)
9時~12時

ところ 下田市総合庁舎別館1階相談室

検査 B型肝炎、C型肝炎、HIV、梅毒

申込 検査前日16時までに電話予約
その他 検査は無料・相談は随時受付

☎・予約先

賀茂保健所地域医療課

☎24-2052

SNS詐欺・ロマンス詐欺に注意

▷SNS型投資詐欺とは？

SNSで経済評論家や実在する著名人を装って投資を勧誘し、興味を示すとトークアプリへ誘導されます。

▷ロマンス詐欺とは？

外国人や海外移住者を名乗りマッチングアプリで接近すると、好意や親近感を感じさせてトークアプリへ誘導されます。どちらもトークアプリで個別に連絡を取り始めると投資話などを持ちかけ、口座に入金させてだまし取る手口です。

☎ 下田警察署内防犯協会

☎27-2766

町長室展示作品が変わりました

町は、河津町文化協会員の作品を町内外からの来客が多く訪れる町長室で展示しています。

季節に合わせて会員の作品を2カ月ごとに展示を行い、8月~9月は竹之内範明さんの写真「悠久の時」が展示されています。



☎ 企画調整課

☎34-1924

日頃から備えよう

近い将来に発生するといわれている南海トラフ地震に対する危機感が高まっています。「わたしの避難計画」をたてるなど日頃の備えを見直しましょう。

▶「わたしの避難計画」作成
サイト QRコード



☎ 防災課

☎34-1112

募集

静岡大学 アマギアマチャ特産化に向けて

静岡大学農学部園芸イノベーション学研究室による、河津町のアマギアマチャの特産化を目指した活動が静岡大学地域連携応援プロジェクト*に採択されました。アマギアマチャの利活用のストーリーを冊子として残すことや、特産品のブランド力を高めるための栽培改善を行っています。

現在、町内の甘茶やアマギアマチャに関する情報や思い出話を集めるため活動しています。今後は、より良い品質を求めて新しい系統の探索も行う予定です。下記のような心当たりがある人はぜひ情報をお寄せください！

▷子どものころアマギアマチャを食べて(飲んで)いた

▷山でアマギアマチャを見かけた

*静岡大学地域連携応援プロジェクト…静岡大学と地域が共同で取り組む地域活性化活動を支援する静岡大学による事業

☎ 静岡大学 農学部園芸イノベーション学研究室

☎054-238-5149

e-mail engeiinove@gmail.com

ひとの動き

戸籍だより

(7月1日～31日届出)

人口と世帯

(8月1日現在)

人口	6,422人	前月比	(-5)
(男)	3,101人		
(女)	3,321人		
世帯数	3,256世帯	前月比	(+10)

相談

身近なこと生活相談へ

と き 10月2日(水) 10時～15時
ところ ふれあいホール
☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

人権・行政相談

と き 10月2日(水) 10時～15時
ところ ふれあいホール

9月、10月は行政相談月間です

行政に対する要望や意見等を聞き、解決に向けて促進を図ります。ぜひ相談窓口をご利用ください。

☎ 町民生活課窓口係 ☎34-1932

日本年金機構出張相談

三島年金事務所の職員が年金制度についての質問や年金の請求、各種書類の提出などを受け付けます。ぜひご利用ください。電話予約が必要です。

と き 10月3日(木)
11時～12時、13時～16時
ところ 下田市役所 (要予約)



☎ 下田市役所市民保健課
☎22-3922

障害者のための就労相談会

障害のある人の就職や生活面の相談、障害のある人たちが雇用する事業主などの相談に応じます。事前に予約してください。

と き 9月17日(火)
13時30分～15時30分
ところ 保健福祉センター
☎ 賀茂障害者就業・生活支援センター「わ」
☎22-5715

介護・法律相談

と き 9月18日(水)
介護相談 10時～12時
法律相談 13時～15時
ところ 地域子育て支援センター
法律相談は事前に予約してください。
☎ 社会福祉協議会 ☎34-1286

介護相談

介護に関するお問い合わせ、相談を受け付けています。

と き 月曜日～金曜日
9時～16時 随時受付
ところ サンシニア河津 相談室
☎ サンシニア河津 ☎32-3203

ひとり親家庭相談会

ひとり親家庭の人、お子さんがいて離婚を考えている人を対象に養育費、面会交流、親権、戸籍、慰謝料、財産分与等の相談に応じます。

と き 9月18日(水)
13時～17時
ところ 沼津産業ビル2階
ひとり親サポートセンター
東部支所 (沼津市)
申 込 電話で予約してください。
☎ ひとり親サポートセンター本所
☎054-254-1191

公証週間中の休日相談

10月1日から10月7日は「公証週間」です。この期間中、下田公証役場では休日相談(無料)を行います。

と き 10月6日(日) 10時～15時
ところ 下田公証役場
内 容 相続・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付など
申 込 予約制(事前電話受付)
その他 平日の無料相談の受付時間は9時～16時30分まで

☎・申込先 下田公証役場
☎0558-22-5521

※このコーナーに掲載を希望しない場合は、お申し出ください。



kawazu-jin

河津人

▲新役員として挨拶する土屋さん

今年、新たに商工会長に就任した土屋典之さんをご紹介します。丸山園の代表取締役として活躍されるなか、会長就任の打診を受けた当初はなかなか即決とはならず、悩んだそうですが、家族の理解や応援してくれる人の後押しで、会長になることを決意しました。「ひとつひとつの問題を解決して、商工会と商工会員の絆を深めたい」と力強く抱負を語ってくれました。今の商工会青年部、役場の力が一つになったら、もっと大きな力が生まれると信じて、その大きな力を少しでもままとめていきたいと話します。

趣味はガーデニングということ、花の様子をSNSへアップしながら楽しんでるそうです。取材に伺った時もおしゃれなシャツを着ていた土屋さん、きつとおしゃれで素敵なお庭なのでしょう。会長就任一年目ということで、土屋さん自身は現在さまざまな人に会い、商工会のことを勉強中と話していましたが、町内で頑張っている人がたくさんいることを知り、町内のさまざまな事業者や仕事があることを、河津の将来を担う子どもや若い子たちに知ってもらい、その子たちと一緒に新しい河津を作っていくことを夢見ながら活動しています。

【取材】福司美希さん（民間広報協力員）



河津町商工会 会長

土屋 典之さん

つちや のりゆき
沢田 65歳

商工会青年部長や、理事を務めるなど長年商工会に携わる中、今年5月、新たに商工会長に就任。

絆を深めて次世代へ

編集後記

少し屋外で作業するだけで、汗がたりりと出てきます。あまりの暑さに思わず冷房の効いた室内に逃げ込みたくなりますが、水を撒き、風が通る場所にいるとさつきまでの暑さが和らぎ、夏の気持ちよさを満喫した気分になりました。

打ち水効果を実感して、他にも涼を感じるための豆知識があつたら知りたいと思いましたが、とはいえ、この連日の暑さに無理は禁物です。熱中症対策をして体と相談しながら秋までの残りの夏を楽しみましょう。

(a)

姉妹都市 長野県白馬村通信

白馬村出身選手の活躍！



8月7日フランス・パリにて開催された、2024パリ五輪にスケートボード競技男子パーク種目の予選に白馬村出身の永原悠路選手が出場しました。「キックフリップ・ボディバリエル540」という空中で体を横に1回転半しながら、ボードを横に1回転させてキャッチする高難易度のトリックを決めるも、惜しくも決勝進出は叶いませんでした。しかしながら、白馬村から19歳という若さで初めて夏季五輪に出場し、大舞台での積極的なパフォーマンスは、私たちに大きな感動を与えてくれました。